

自転車利用環境の充実 (自転車走行空間の確保)

自転車利用者・歩行者が安全に安心して通行できるようにするため、自転車ネットワーク整備計画に基づき、自転車走行箇所を明示する自転車マークや矢羽根等の路面表示を実施します。

☆「自転車利用環境の充実(自転車走行空間の確保)」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p051854.html>



▶ 令和8年度の実施予定

※以下全て年度内完了予定

- ・ 市道00-017号線ほか4路線(習志野台3丁目) ⇒ 2,020m 延長〈新規〉
- ・ 市道42-070号線ほか1路線(前原西2丁目) ⇒ 650m 延長〈新規〉
- ・ 市道00-076号線ほか2路線(浜町2丁目) ⇒ 930m 延長〈新規〉
- ・ 市道00-071号線ほか1路線(馬込町) ⇒ 1,950m 延長〈新規〉
- ・ 市道09-001号線(潮見町) ⇒ 1,300m 延長〈新規〉

令和7年度の整備事例 ～市道 00-012号線(高根台1丁目)～



事業実施前

事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第二係

▶ 連絡先 047-436-2560

都市計画道路等の整備

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路等（幹線道路）の整備を行います。

☆「都市計画道路の整備」の概要は、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p008699.html>



▶ 令和8年度の実施予定

【都市計画道路】

・ 工事	}	3・3・7号線（海神2丁目）	〈地下横断施設新設〉
		3・3・7号線（本町7丁目）	〈道路改良〉
		3・4・20号線（習志野台4丁目）	〈道路改良〉
		3・4・25号線（松が丘4丁目）	〈道路改良〉
		3・4・27号線（二宮1丁目）	〈橋りょう新設〉
		3・4・27号線（二宮1丁目）	〈道路改良〉
・ 用地買収	}	3・3・7号線（本町）	
		3・4・20号線（習志野台）	
		3・4・27号線（二宮）	
・ 設計	}	3・3・7号線（旭町）	〈橋りょう予備設計〉
		3・5・31号線（印内1丁目）	〈詳細設計〉

令和7年度の整備事例 ～都市計画道路 3・4・25号線（松が丘4丁目）～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 道路部 道路計画課 計画係 047-436-2563
道路部 道路建設課 建設第二係 047-436-2560

道路維持事業

道路交通の安全や良好な生活環境を確保するため、亀裂が生じている舗装や滞水が生じている排水施設等の修繕を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 道路舗装維持

路面状態が悪化している舗装版の打換えなど修繕を行います。

○ 道路排水維持

老朽化による排水機能の低下や舗装面と段差が生じている箇所について排水施設の布設替えを行います。

○ 歩道維持

歩道における歩行者の安全・安心な通行を確保するため、危険箇所の修繕を行います。

○ 道路補修修繕

舗装に穴や亀裂が生じている箇所について緊急的に部分的な補修を行います。

《道路排水整備工事》

令和7年度の整備事例 ～市道58-095号線(習志野台5丁目)～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第一・二係

▶ 連絡先 047-436-2618

交差点の改良

安全性の向上や交通渋滞を緩和するため、右折レーンの設置等交差点の改良を行います。

☆「市道00-013号線交差点改良事業」の概要は、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/pl42411.html>

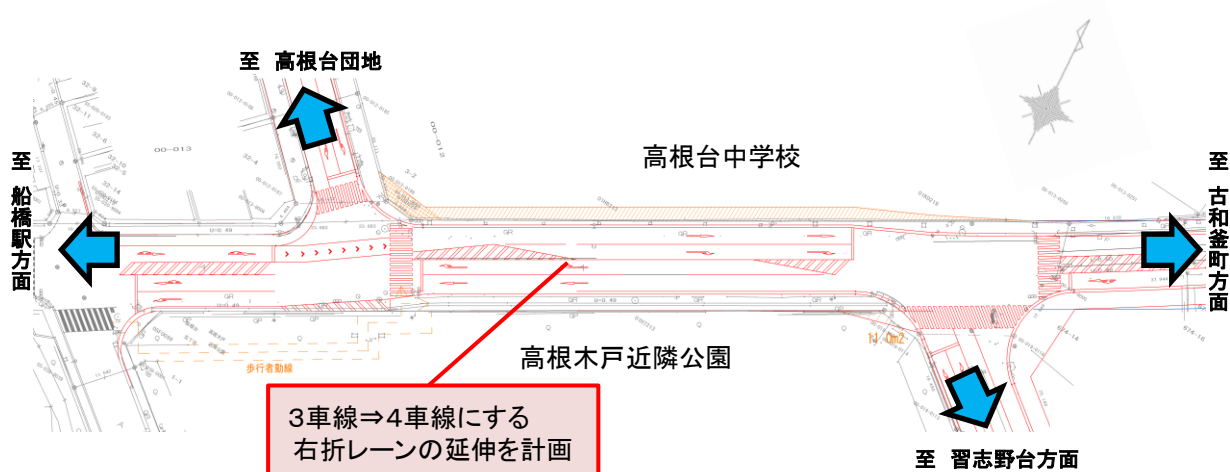


▶ 令和8年度の実施予定

※以下全て年度内完了予定

- ・ 市道00-013号線交差点改良工事(高根台3丁目)
- ・ 市道00-005号線設計業務委託(大穴北7丁目)〈新規〉

交差点イメージ図 ～市道00-013号線～



市道00-013号線交差点改良に伴う学校施設等移設工事(令和7年度整備)



※学校用地の一部を使用して交差点を改良するため、学校施設を移設しました。

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

緑地及び街路樹の点検

公園緑地で発生した倒木事案を受け、市内緑地及び街路樹の一斉点検を実施していきます。

▶ 令和8年度の実施予定

市内24箇所の緑地の樹木点検を実施 [年度内完了予定]
市内一円の街路樹の樹木点検を実施 [毎年度実施]

緑地の樹木点検(公園緑地課)

夏見緑地



行田町緑地



街路樹の樹木点検(道路維持課)

海神町二丁目の街路樹(イチヨウ)



高根台一丁目の街路樹(ケヤキ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 管理係 047-436-2555
道路部 道路維持課 保全係 047-436-3222

小栗原架道橋の整備

歩行者の安全性を確保するため、既存道路の東側に歩行空間の整備を行います。

☆「小栗原架道橋整備事業」の概要は、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

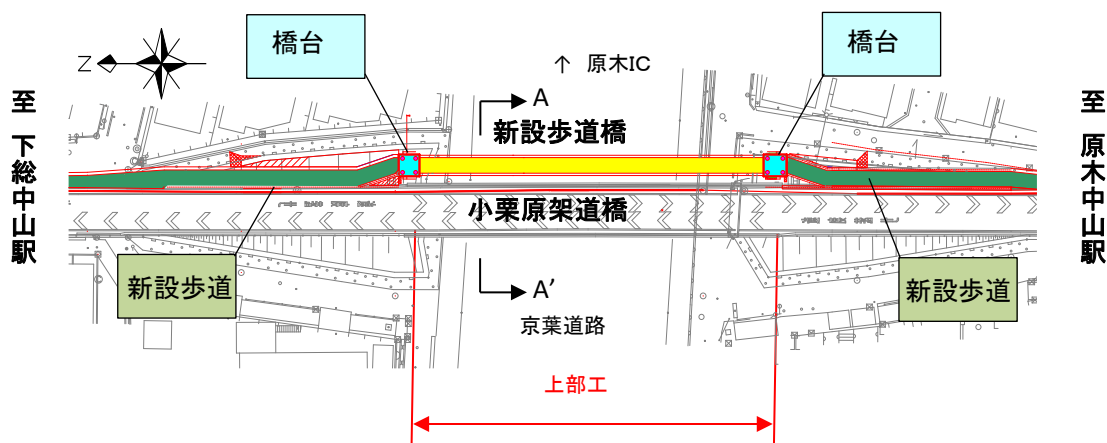
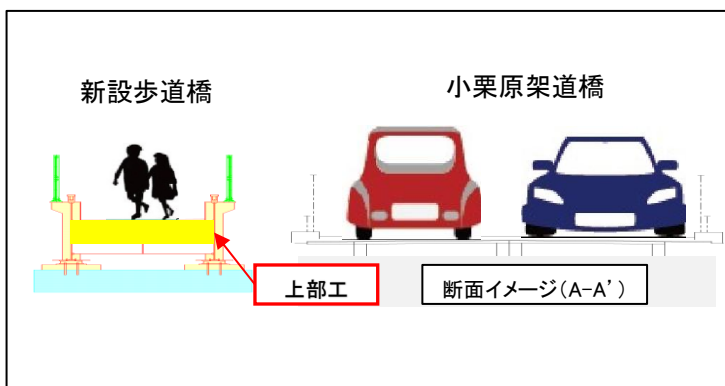
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/004/p109209.html>



▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 小栗原架道橋上部工工事委託(本中山5丁目) [令和10年度完了予定]

小栗原架道橋（本中山5丁目）



- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

踏切道の拡幅

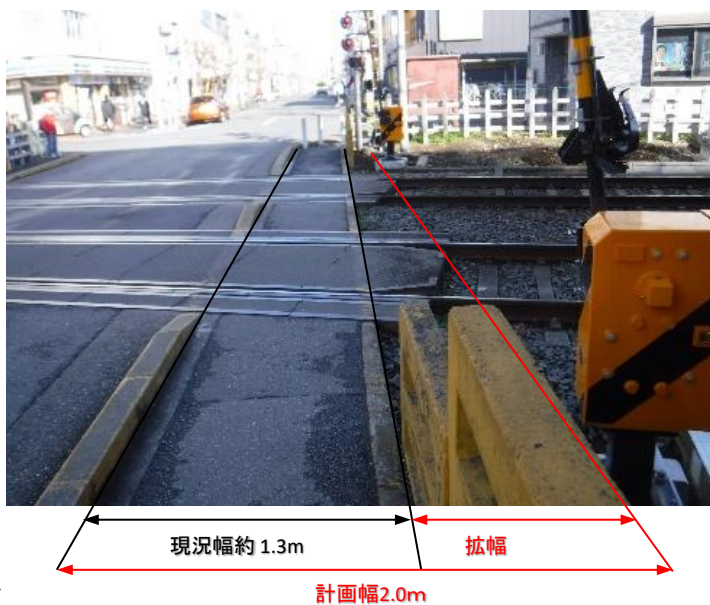
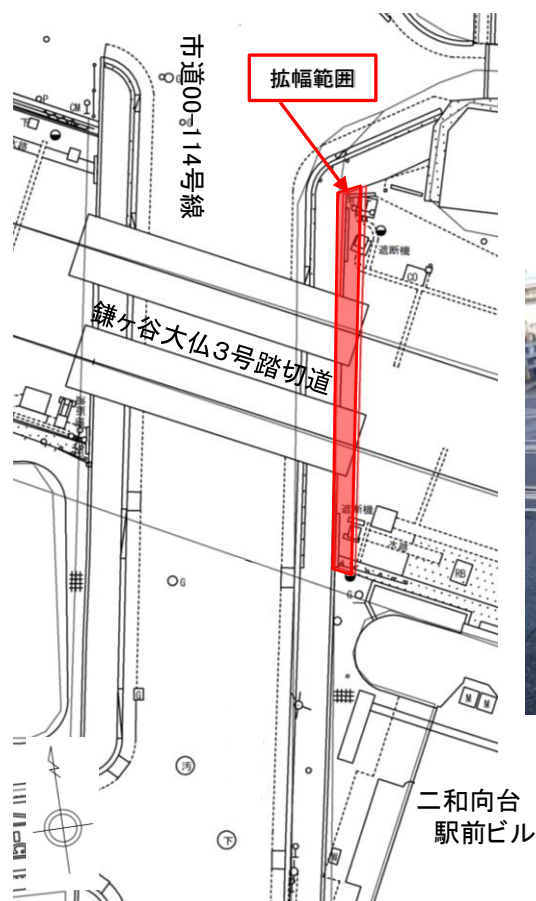
新規

歩行者の安全性を確保するため、踏切道の拡幅を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

- 京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道(二和東6丁目)
- ・ 市道00-114号線踏切道拡幅工事委託〈新規〉[令和9年度完了予定]

京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道(二和東6丁目)



- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

休憩施設の整備

新規

歩行者の移動円滑化を目的として、バリアフリー法における重点整備地区内の道路等にベンチを設置します。

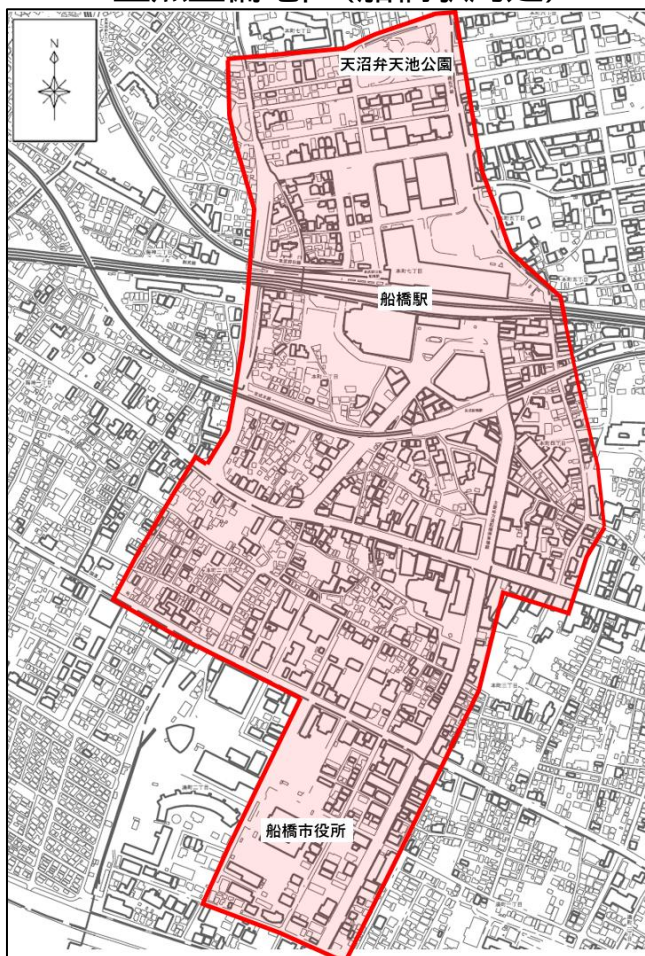
▶ 令和8年度の実施予定

※以下全て年度内完了予定

- ・ 重点整備地区(船橋駅周辺)〈新規〉
- ・ 市道00-012号線(高根台3丁目)〈新規〉

令和8年度の実施箇所

重点整備地区(船橋駅周辺)



市道00-012号線(高根台3丁目)



整備イメージ



▶ 担当課・連絡先 道路部 道路建設課 建設第二係 047-436-2560

交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 (交通円滑化・交通安全向上の推進)

ETC2.0プローブ加工データ※により収集される速度や経路、急ブレーキ箇所などの交通ビッグデータを活用することにより、市内の交通状況が見える化し、効果的な渋滞対策や生活道路の安全対策を立案します。

※ETC2.0車載器を搭載した車両から得られる位置や速度などの走行履歴データです。

▶ 令和8年度の実施予定

○「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会※」の開催

学識経験者、国、県、警察、市で構成する「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を開催し、効果的な渋滞・交通安全対策を立案するとともに、対策後の効果検証を行います。

※船橋市交通ビッグデータ見える化協議会の概要は、以下のリンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/007/p082220.html>



○交通安全対策の立案～整備～効果検証

葛飾地区の交通安全対策

交通安全対策の検討(令和5年度)



・狭さく
・カラー舗装
・30キロ規制
(令和6年度)



効果検証



※出典：
ETC2.0プローブデータ
(走行履歴：様式1-2)
より算出
(対策前：令和6年9月、
対策後：令和7年9月)

30km/h以上の走行車両の割合の変化

対策前	対策後	増減
16.21%	12.90%	-3.31%

平均走行速度(旅行速度)の変化

対策前	対策後	増減
12.74km/h	10.93km/h	-1.81km/h

▶ 担当課 道路部 道路計画課 計画係

▶ 連絡先 047-436-2563

公共交通不便地域対策 (グリーンスローモビリティの運行)

公共交通不便地域における持続可能な交通手段の構築を図るため、地域住民を運行主体としたグリーンスローモビリティの実証運行を支援します。

▶ 令和8年度の実施予定

○ グリーンスローモビリティの運行支援

地域住民（坪井地区）を運行主体としたグリーンスローモビリティの実証運行を継続支援します。

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティは、「時速 20km 未満」で公道を走ることができる「電動車を活用した「小さな移動サービス」であり、その車両も含めた総称です。

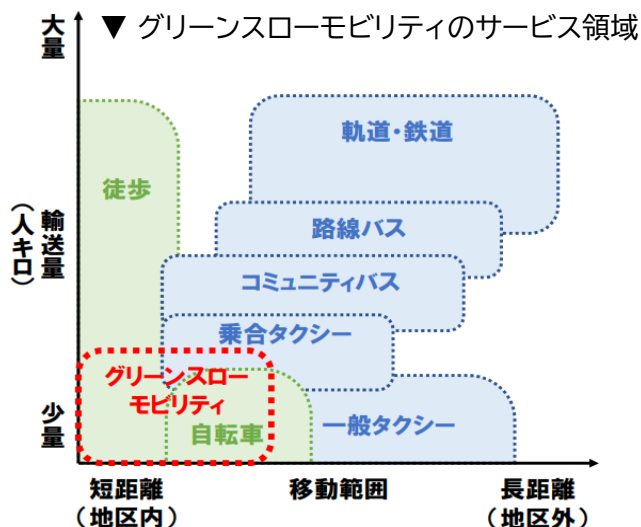
1
時速
20km未満

2
電動車を
活用

3
小さな移動
サービス

ゆっくりと／余裕をもって／近くまで

(出典:国土交通省)



▶ 令和7年度実証運行の様子



- ▶ 担当課 道路部 道路計画課 交通政策係
- ▶ 連絡先 047-436-2055

公共交通不便地域対策

(公共交通不便地域解消事業におけるバス運行補助)

公共交通不便地域解消事業の本格運行地区におけるバス運行事業者に対し、運行経費の一部補助等を行います。

☆「公共交通不便地域解消に向けて(バス導入編)」については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/005/p026971.html>



▶ 令和8年度の実施予定

○ 本格運行 3地区 (八木が谷・丸山・田喜野井)

また、その他の公共交通不便地域の要望に応じて、地域住民と協議を行います。



八木が谷地区 (小型バス)



田喜野井地区 (ワゴン車)



丸山地区 (小型バス)

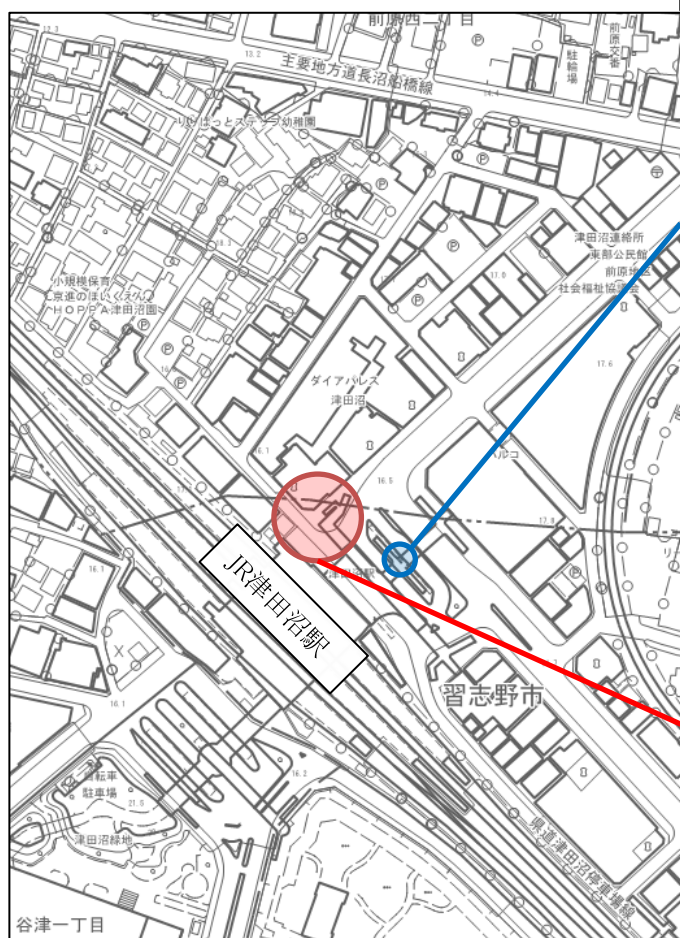
- ▶ 担当課 道路部 道路計画課 交通政策係
- ▶ 連絡先 047-436-2055

JR津田沼駅北口エレベーター設置事業

鉄道やバス利用者等の乗り換えの円滑化や安全な移動を確保するため、習志野市が実施するJR津田沼駅北口駅前広場の新設エレベーターの設置工事に要する費用を負担します。

▶ 令和8年度の実施予定

JR津田沼駅北口駅前エレベーター設置工事[年度内完了予定]



- ▶ 担当課 道路部 道路計画課 計画係
- ▶ 連絡先 047-436-2563

下水道管（污水）の整備

生活環境の向上と川や海などの水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、下水道管(污水)の整備を行います。

令和6年度末時点で、事業計画面積5,773haのうち、5,350ha(92.7%)の整備を完了しています。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 下水道管(污水)の整備箇所

- 海神2丁目、東中山2丁目、夏見台4・5・6丁目
- 若松2丁目、本町7丁目、二宮1丁目
- 丸山3・4丁目、馬込町

[令和8年度は、約15.2ha 整備予定]

下水道管(污水)整備状況

公共汚水ます



- ▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第二係
047-436-2653
- 下水道部 下水道河川整備課 整備第三係
047-436-2655

下水処理場の整備

生活環境の向上と川や海の水質保全を図るため、西浦下水処理場、高瀬下水処理場の設備の更新を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 西浦下水処理場（西浦1丁目）

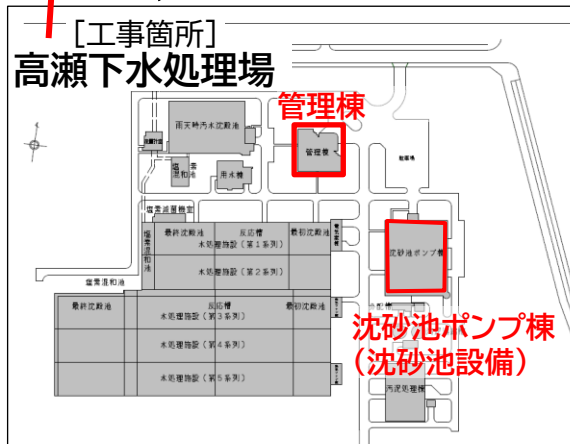
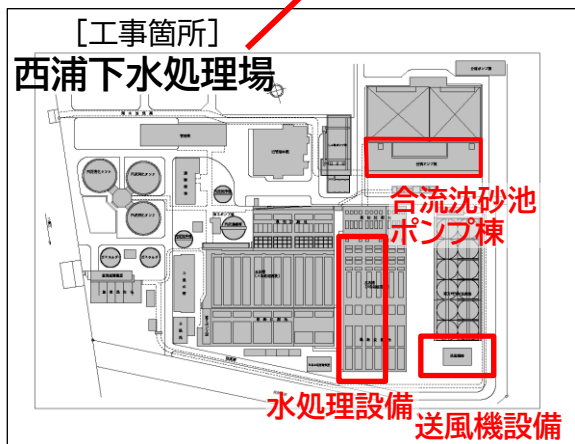
- ・ 水処理設備工事 [令和9年度完了予定]
- ・ 合流沈砂池ポンプ棟電気設備工事 [令和9年度完了予定]
- ・ 送風機設備工事 [令和10年度完了予定]

○ 高瀬下水処理場（高瀬町）

- ・ 沈砂池設備工事 [令和8年度完了予定]
- ・ 沈砂池ポンプ棟耐震補強工事 [令和8年度完了予定]
- ・ 管理棟空調設備工事 [令和9年度完了予定]



西浦・高瀬の両下水処理場で約38万人の汚水を毎日処理しています。この処理を止めることなく、老朽化した機器を更新します。



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 施設整備係

047-436-2656

下水道管の長寿命化対策

市では1960年代から下水道整備に着手し、現在約1,500km、船橋-沖縄間距離にも及ぶ管路施設を保有しています。一方、着手当初に整備した施設は老朽化し、下水道管のつまりや道路陥没等を引き起こす危険性があります。これを防ぐため、下水道管を効率的・効果的に管理する「ストックマネジメント計画」を策定し、調査・点検改築等の対策を進めます。

☆ストックマネジメント計画については下記リンク先(右コード)をご確認ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067615.html>



▶令和8年度の実施予定

	令和7年度実施	令和8年度実施予定
調査（下水道管）	約13.5km	約13.5km
点検（マンホール）	約850基	約815基
改築工事	約3.7km	約6.3km

計画的な調査点検で状態を監視

調査点検結果から検討し、計画的に対策

《対策例》

クラック

破損した古い管の内側に管更生※で新しい管を築造



事業実施前

事業実施後

※古い管の中に新しい管をつくり、補強・更新する工法

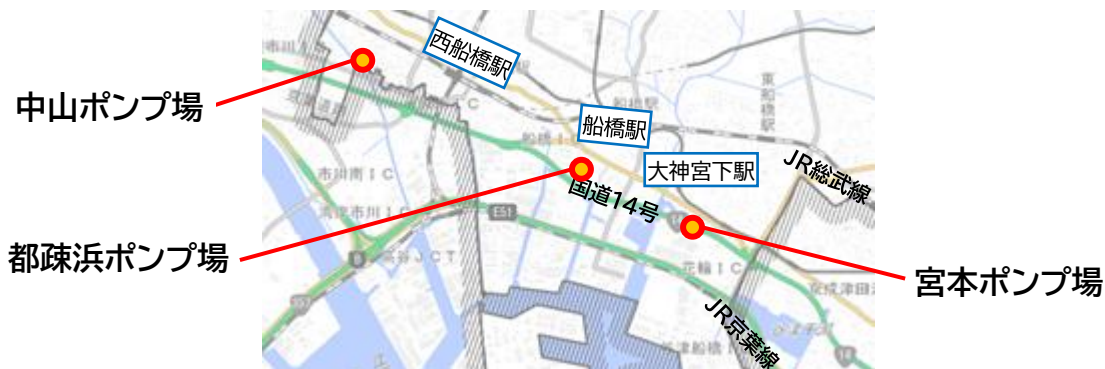
- ▶ 担当課 下水道部 下水道河川管理課 維持第三係
- ▶ 連絡先 047-436-2623

ポンプ場の整備

下水道施設のポンプ場は、大雨時に雨水を公共用水域に放流する機能を持つ施設であり、その機能を常時発揮できるよう、設備の更新を行います。

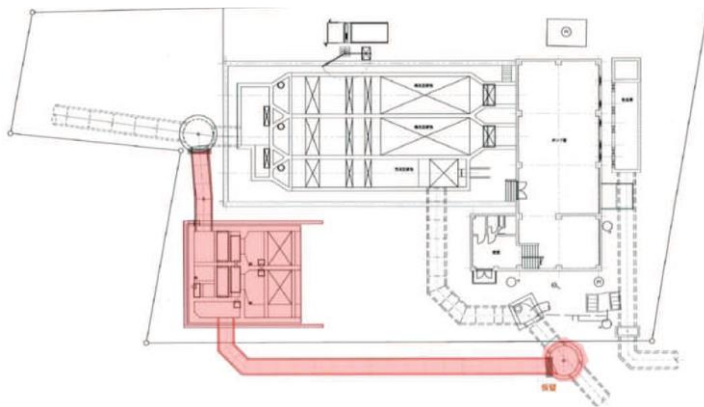
▶ 令和8年度の実施予定

- 都疎浜ポンプ場（南本町） 昭和45年運転開始
 - ・ ポンプ場改築工事(1期工事) [令和9年度完了予定]
- 宮本ポンプ場（宮本2丁目） 昭和47年運転開始
 - ・ 自家発電設備工事 [令和9年度完了予定]
- 中山ポンプ場（本中山3丁目） 昭和55年運転開始
 - ・ 遠方監視制御設備工事 [令和8年度完了予定]



都疎浜ポンプ場

都疎浜ポンプ場平面図



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 施設整備係

047-436-2656

アンデルセン公園の施設保全

アンデルセン公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性及び利便性を確保するために必要な施設の保全を図ります。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 童話館（外壁屋上防水改修） [年度内完了予定]
- ・ 童話館（リニューアル工事設計）
- ・ コミュニティーセンター（屋上防水改修実施設計）

《 事業イメージ 》



童話館(現況)



コミュニティセンター(現況)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

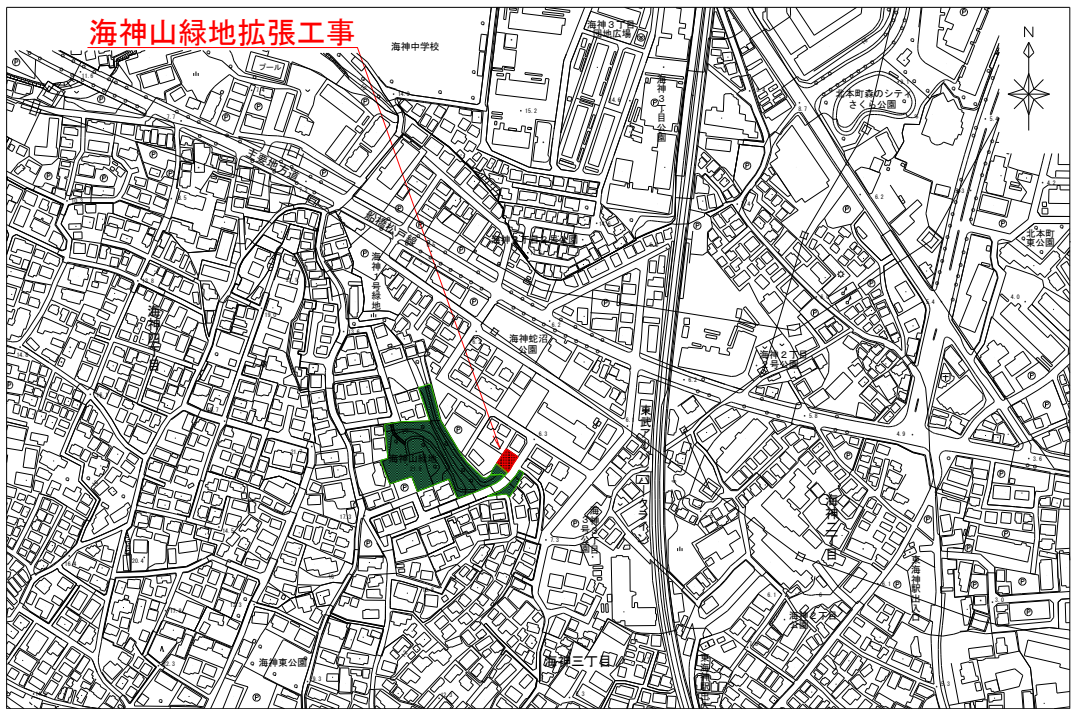
都市緑地の整備

閑静な住宅地の中にある貴重な緑地であり、船橋市景観80選に指定されている海神山緑地の拡張工事を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

海神山緑地（拡張） [年度内完了予定]

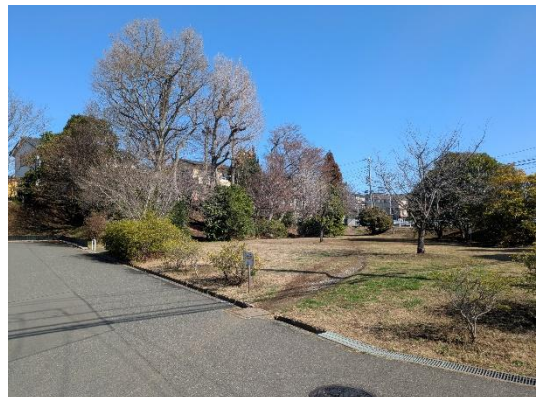
《 事業イメージ 》



海神山緑地拡張部(現況)



整備イメージ



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

都市公園の充実

都市の身近なレクリエーションの場として、誰もが利用しやすい公園となるよう、積極的にバリアフリー化を取り入れ、(仮称)丸山3丁目4号公園の整備を行い、都市公園の充実を図ります。

- ▶ **令和8年度の実施予定**
 - ・ (仮称)丸山3丁目4号公園整備 [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



公園予定地(現況)



整備イメージ



▶ **担当課・連絡先** 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

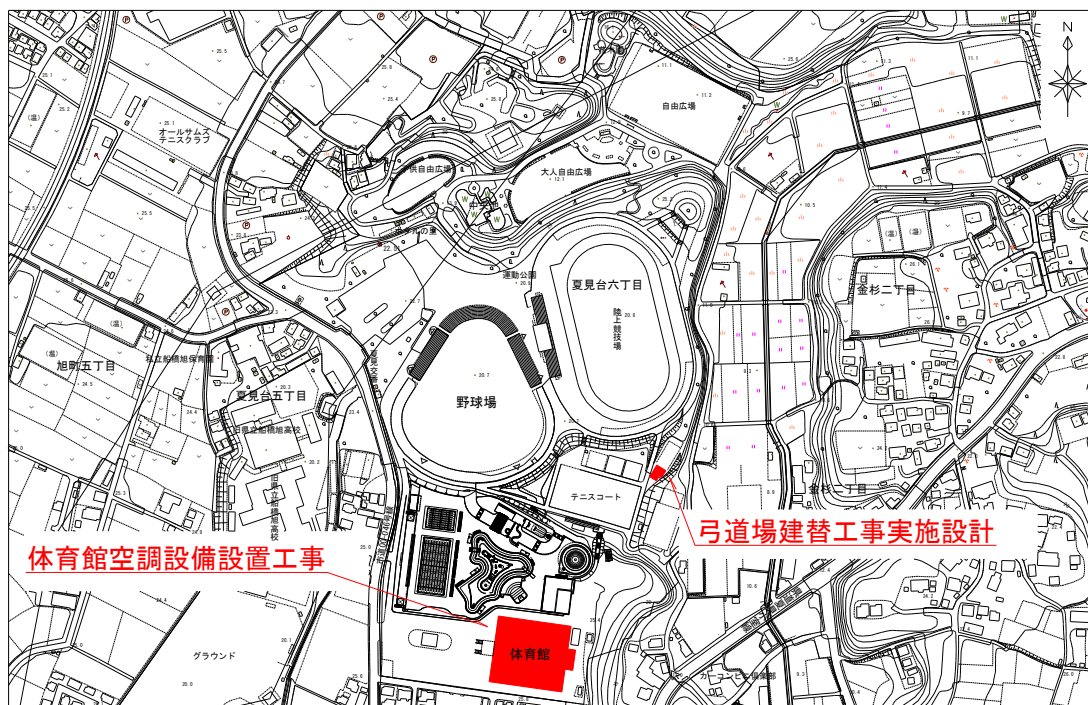
運動公園の充実

公園利用者の安全性や利便性を確保するために必要な施設の充実を図ります。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 体育館（空調設備設置） [年度内完了予定]
- ・ 弓道場（建替実施設計）

《 事業イメージ 》



体育館(現況)



弓道場(現況)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

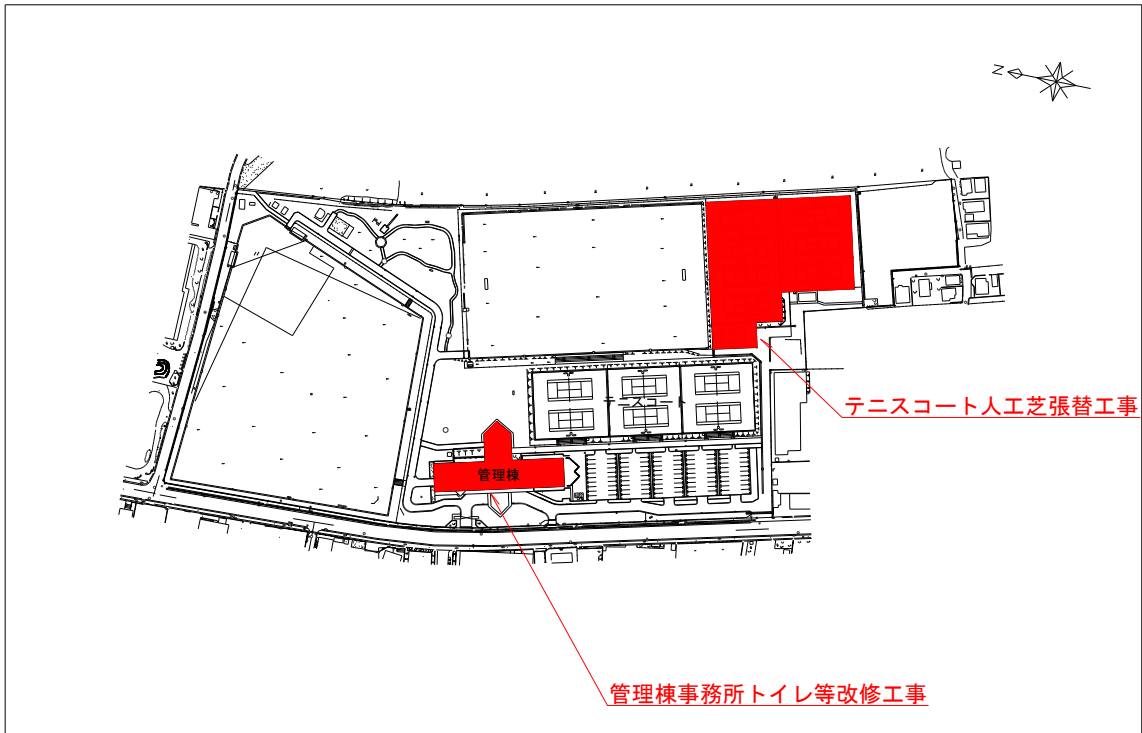
法典公園の充実

法典公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の改修を図ります。

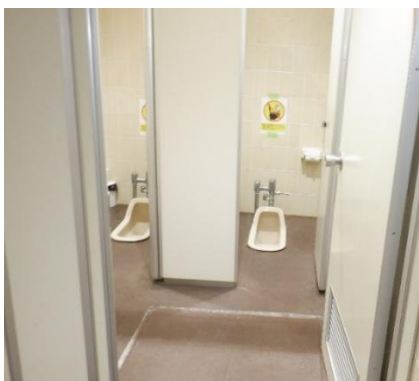
▶ 令和8年度の実施予定

- ・テニスコート（人工芝張替） [年度内完了予定]
- ・管理棟（事務所トイレ等改修） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



管理棟事務所トイレ(現況)



管理棟事務所トイレ(整備イメージ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

既設公園緑地の充実

公園利用者の安全性及び利便性の向上のため、老朽化が進んでいる既設公園の遊戯施設の改築やトイレ等のバリアフリー化などを図ります。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 遊戯施設の改築（18公園） [年度内完了予定]
- ・ トイレ等のバリアフリー化（1公園） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》

・ 遊戯施設の改築

習志野台あかね公園(現況)



整備イメージ(インクルーシブ遊具)



・ トイレ等のバリアフリー化

小栗原西公園(現況)



整備イメージ(バリアフリートイレ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (消化ガス発電)

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水汚泥から発生する消化ガス※1を有効利用した発電事業を行っています。

※1 下水処理の過程で発生する汚泥を発酵させて得られる、メタンを主成分とした可燃性のバイオガスのことです。

▶ 令和7年度の実績

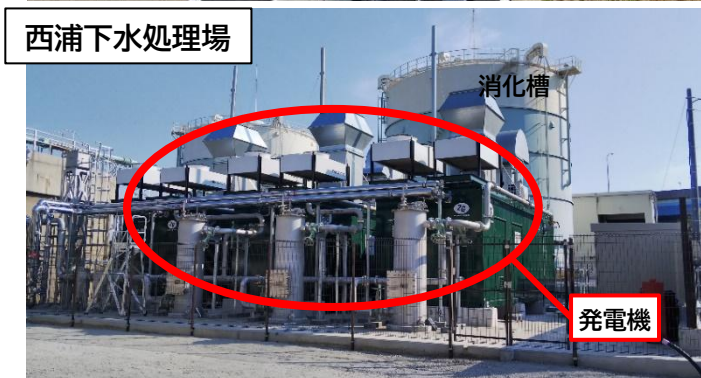
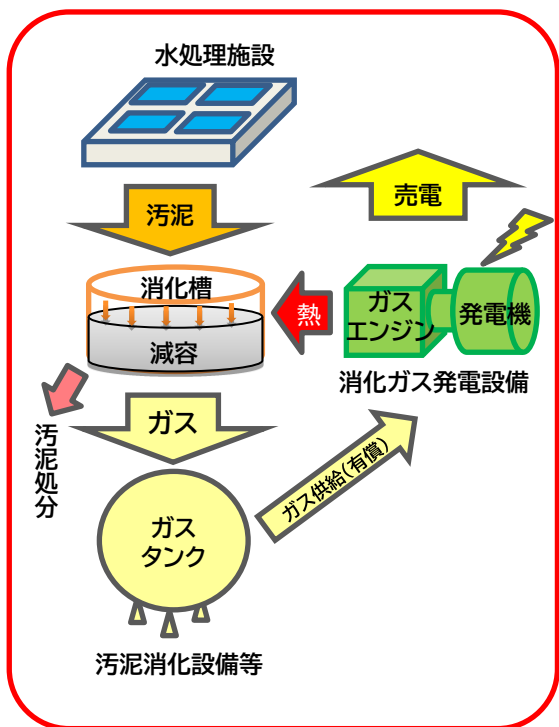
○ 消化ガス発電 運転継続中

	高瀬下水処理場	西浦下水処理場
開始年月	令和4年4月	平成31年4月
消化ガス売却収益	約1億1,300万円	約3,300万円
汚泥処分削減量※2	約3,000t(約14%)	—
民間事業者売電量	約455万kWh	約269万kWh
売電量(世帯数換算※3)	約1,160世帯/年	約680世帯/年

※2 西浦下水処理場では発電設備設置前から消化ガスを発生させ、消化槽の加温に利用していたため、発電設備設置後の消化ガス発生による汚泥の削減はありません。

※3 令和5年度「家庭部門CO2排出実態統計調査結果について(確報値)」(令和7年6月、環境省)の世帯当たりの年間電気消費量で計算 3,911kWh

《 事業イメージ 》



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道施設課 処理場係 047-432-9040



令和8年4月
発行／船橋市 編集／船橋市建設局